

人 口
(10月 1日現在)
世帯数 1,554
人 口 4,763
男 2,175
女 2,588

昭和50年11月10日／発行:愛媛県西宇和郡瀬戸町／編集:瀬戸町教育委員会

『一日の作業始めはあいさつで』



### 町内小中学校陸上

#### 競技大会開催さる

好天に恵まれた十月九日午前八時三十分から川之浜小学校グラウンドに於て町内の小中学校の児童生徒二百五〇名が参加して陸上競技大会が開催され日頃鍛えた力を発揮した。

成績はよく次のとおり新記録がでた。

一〇〇メートル	一四秒二
塩成小 宝 栄 守	
六〇メートルハーフ	一〇秒三
大久小 菅 原 一 也	
四〇〇メートルリレー	五九秒二
大久小 学 校	

#### おもな内容

- ◆町内小中学校陸上競技大会開催さる……………1
- ◆瀬戸町総合教育研究大会……………2
- ◆在宅重度障害者に福祉手当支給……………2
- ◆県立自然公園「香匠鼻」の整備について……………2
- ◆国民年金の特例納付について……………3
- ◆昭和50年度秋季火災予防運動の実施について……………4
- ◆人々のうごき……………4

# 瀬戸町総合教育 研究大会

十月二十四日瀬戸町の先づそれを防く意味でも宇和島生方八十余名が三机小学校に集まって大会主題分科会主題にそって熱心に協議が行なわれた。

大会主題  
豊かな人間性を育てる教育

## 在宅重度障害者に 福祉手当の支給

小学校が川之浜小学校へ一日通学し川之浜の児童と生活と共にします。十三日には小島小学校が三机小学校へまわります。

他の学校で通学児童いたしませんので御父兄の皆さんの御理解を得たいと思ひます。

来る十一月十二日は田畑

一、目的  
在宅で日常生活に支障の介護を要する重度の障害者に對して、精神的又は肉体的な負担の一部を軽減する

二、支給要件  
①対象の根拠の和が〇・〇以下のものであること  
②対象の額力が補給費を用いても音声を識別する事ができない程度のものであること  
③同上程度の機能に著しい障害を有するもの  
④同上程度の指を有するもの  
⑤同上程度の用を全く喪失したものであること  
⑥両大腿を二分の一以上失ったもの  
⑦身体的機能に著しい障害を有する程度のものであること

三、支給額及び支給月  
月額 四、千円  
支給月 一月、二月、三月、四月、五月、六月、七月、八月、九月、十月、十一月、十二月

四、受付期間  
昭和五十年十一月一日より実施します。町役場町民課で認定請求書の受け付けを行います。

くわしいことは、町民課福祉係まで御問い合わせ下さい。

### 広報せと

#### 小規模校の一日 留學

瀬戸町も過疎化の波を防ぐ事が出来ず、児童生徒の減少も次第に進み市内の小学校では二十名内外の学校も出来て来ております。小規模校に於ては、児童生徒の少ない関係上、活発な意味で活発さがかけて来ます。

#### 近田宣秋先生 講演 養根の教育

八幡浜教育事務所長

①児童生徒の自主性、実践力を培う指導はどうかすればよいか。  
②児童生徒の情懷を育てる指導はどのようにすればよいか。  
③複式学級及び少人数学級の効果的な指導はどのようにすればよいか

### 広報せと

#### //昭和五十年秋季火災予防 運動の実施について//

毎年実施されております秋季火災予防運動が今年も十一月二十六日(水)から十二月二日(火)まで実施されます。

今回の重点目標は次のとおりでありますので、これからの火災ブレーンをひかえ一層の注意を払い火災で新しい家庭を築こう。

重点目標  
山わが家の防火診断  
①たばこの投げ捨て  
②たばこの防止  
③暖房器具の安全点検  
④ガス器具等のガスもれ点検及び点火、消火の確認  
⑤老人、幼児、病人の就寝場所の安全点検

①危険物施設の安全管理  
②危険物施設の安全点検  
③火の災源(家庭用プロパンガス)に注意  
④緊急時の通報連絡体制の整備

環境美化資源愛護推進大会開催  
昭和五十年十一月十一日午前十時から八幡浜市民会館において愛護県生活運動推進協議会の主催により開催され表彰及び褒状授与があった。

その席で県立自然公園審判委員の管理については地区住民の協力を得て特に主体となり尽力されている神崎

就寝場所の安全点検された。

#### 「幸せを明日につなぐ 火の始末」



人々のうきこき

昭和五十年九月分  
(期 題)

(白 題)

(死 題)

#### 魚霊塔除幕式挙行



瀬戸町漁業協同組合ではかねてから三机の須賀の新に建設中であつた魚霊塔が完成し十月七日午前十一時から現地に於て漁業関係者が多数参加して挙行された。

#### 県立自然公園 「番匠鼻」の整備について

県立自然公園の指定を受けている番匠鼻の裾が最近の鋭い虫の大発生によって全滅している。このときに先般、特許で限主権のお茶の園建設が開始された際、地元の農家から番匠鼻の現状を説明すると共にその対策について要請した結果、苗木は県から現物で交付するから植付け及び今後の管理は地元でお願いしたい旨要請があり地元もこれを承諾した。

このため苗木は十月末日入荷しますが植付け及び管理は老人クラブが主になって区長、婦人会の協力によって実施されます。

#### 所得税第二期分の納税は十二月一日まで

十一月は所得税の予定納税第二期分の納税の月です。第二期分の所得税がある方は、十二月一日(今年十一月三十日が日曜のため)までに納税をお願いします(八幡浜税務署)